



小金井市 農業委員会だより

小金井市イメージキャラクター
こきんちゃん



平成24年5月
第2号
小金井市農業委員会
小金井市本町 6-6-3
TEL:042-387-9882
FAX:042-386-2609

農業委員の改選が行われました

平成23年7月20日に小金井市農業委員として、選挙で10人、議会推薦で4人、農協・農業共済組合推薦で各1人、合計16の方が就任されました。

新農業委員会長のごあいさつ



鈴木 義平
(前原地区担当)
(公選)

昨年7月の改選により、委員の皆様からご推挙を頂き、新たに会長職に就任いたしました。微力ではございますが、小金井市農業の伸展のため、最善の努力をいたしたいと決意を新たにしております。

東日本大震災につきましては、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。大震災から1年が経過しましたが、残念ながら農産物に関する食の安全が完全に確保されたとは言えません。農業委員会では、今後も東京都、小金井市、他市農業委員会等と連携し情報の発信や要望活動を続けてまいります。

最後になりましたが、今後とも小金井市農業委員会の活動に対し、ご協力とご理解をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

新委員の紹介

会長職務代理



高橋 金一
(学識経験者)
(農業共済推薦)



鶴切 博義
(緑町地区担当)
(公選)

委員



杉山 薫
(関野町地区担当)
(公選)



小林 正樹
(学識経験者)
(議会推薦)



阪本 文夫
(東部地区担当)
(公選)



宮崎 晴光
(学識経験者)
(議会推薦)



鴨下 雅一
(中山谷地区担当)
(公選)



高橋 堅治
(学識経験者)
(農協推薦)



鈴木 沢七
(坂上南地区担当)
(公選)



鴨下 永孝
(本町地区担当)
(公選)

委員



鈴木 正弘
(貫井坂下地区担当)
(公選)



鈴木 盛雄
(坂上北・桜町地区担当)
(公選)



篠原 ひろし
(学識経験者)
(議会推薦)



水上 洋志
(学識経験者)
(議会推薦)



高橋 正彦
(梶野町地区担当)
(公選)

※写真の下は、氏名、担当、公選・推薦の別

※掲載は議席順、任期は平成26年7月19日まで

各表彰事業の受賞者が決定しました

平成24年3月3日、昭島市市民会館で開催された第52回農業委員・農業者大会において、本市から企業的農業経営顕彰に東町の井上誠一さん、農業功労賞に前原町の梶四郎さんが受賞されました。また、2月16日には、平成23年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業者顕彰として、関野町の島田重行さんが受賞されました。



企業的農業経営顕彰受賞者
井上誠一さん (写真右側)

2007年から江戸東京野菜の栽培に取り組み、江戸東京野菜で小金井を元気にするプロジェクトの中心人物のひとりです。小金井市食育推進委員としても積極的に活動し、小中学校に出向き、地元野菜の大切さを子どもたちに伝え、学校給食に自らが作った野菜を提供しています。

受賞者の紹介

北多摩地区農業委員会連合会
優秀農業者顕彰受賞者
島田重行さん (写真左)

減農薬栽培に積極的に取り組み、野菜・果樹・花卉の多品目栽培を行っています。販売方法はとても多様で、庭先販売、農協、タウンショップ、学校給食等に出荷し、地元野菜の普及推進活動にご活躍されています。

農業功労賞受賞者
梶四郎さん (写真中央)

15年間という長きにわたり、小金井市農業委員の職を務め、任期中は会長としてご活躍されました。その後、東京むさし農業協同組合小金井地区の理事、小金井市農業経営者クラブの相談役等を歴任し、農地の保全活動や地域農業団体の発展に多大なご協力をいただきました。

農業委員会支部別座談会を開催しました

1月23日から1月30日まで、平成23年度小金井市農業委員会支部別座談会が開催されました。大変寒い時期ではありましたが、91人（JA・農業委員会事務局除く）の皆様に参加していただきありがとうございました。

ここで、質問が多かった項目や農家の皆様にお伝えすべき項目等、主な項目についてとりまとめましたので、ご覧ください。

開催日	支部	場所	参加人数
1月23日	梶野町 関野町	梶野会館	19人
1月25日	中山谷 東部	友愛会館	16人
1月26日	坂上南 坂上北 桜町	貫井北町 集会所	22人
1月27日	本町 緑町	公民館本 町分館	18人
1月30日	貫井坂下 前原町	西之台会館	16人

支部別座談会の主な項目

Q 生産緑地の追加指定について教えてください。

A 生産緑地の追加指定には、次の4つの要件があります。

「①現に農業の用に供されている農地」

「②面積が500平方メートル以上の区域」

「③接道等農業の継続が可能な条件を備えている」

「④30年間にわたり農業経営の継続が期待できる」

今年も、市環境政策課が追加指定の希望調査を行いますので、ご希望される方は農業委員会事務局又は市環境政策課まで是非ご相談ください。

Q 「過去に農地転用の届出をした農地」や「生産緑地を一度解除してしまった農地」は、生産緑地に追加指定できないと聞いていますが、この条件を緩和してもらえますか？

A 現在は残念ながらご質問にあるような農地は追加指定することはできません。農業委員会ではこの条件を緩和してもらうため、

要望書を稲葉市長に提出しています。また、平成24年第1回市議会定例会の一般質問で農業委員の水上市議がこの件を取り上げ、市長部局から「先進的な市を参考に検討していきたい」との答弁を得ました。農業委員会としても引き続き要望を続けていきます。

Q 生産緑地と他の宅地化農地と交換できますか？

A 生産緑地を他の宅地化農地と交換や付け替えなどは原則としてできません。土地区画整理事業により例外的に出来る場合がありますが、現実的には難しいと思われます。

Q 今年の堆肥の取扱いはどのようになっていますか？

A 国と都から、平成23年度産の落葉や剪定枝を原材料とした堆肥の生産・施用は見合わせるように通知されています。ただし、放射能検査を行い、堆肥中のセシウムが400ベクレル/kg以下であった場合は使用することができます。

東京都農業委員・農業者大会が開催

2月29日に第53回東京都農業委員・農業者大会が昭島市民会館で開催されました。

大会では、第1部として政府・国会に東京農業を守り発展させることを求める「東京農業の確立に関する要望」、「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」が協議され、満場一致で採択されました。この要望では、

- ・東京都の大部分が対象とはならない現在の国の戸別補償制度の見直し
- ・認定農業者の経営改善計画の支援強化
- ・TPP交渉への参加の反対
- ・原子力発電所事故に伴う風評被害を含めた被害に対する賠償の確実な実施と汚染された堆肥等の処理は国の責任で実施
- ・生産緑地法と納税猶予制度の堅持と改善
(生産緑地の500㎡の基準廃止、納税猶予制度の利子税の上限の設定)

などの項目が掲げられ、今後、政府と国会に対して東京の農業委員が一丸となり要望活動を実施していきます。

農業経営者クラブの活動をお知らせします

農業経営者クラブでは、小金井の農業を市民の皆様にご覧いただくため、様々な活動を行っています。

親子でナスの収穫体験

平成23年8月10日に親子を対象としたナスの収穫体験を梶野町の土屋正子さんの畑で行いました。市内の14家族の参加があり、19人の大人と20人のお子様はナスの収穫をしました。とても暑い日でしたが、収穫体験後も、土屋さんとお話しされ、全部の畑を熱心に見学したご家族もいらっしゃいました。

農家見学会

平成23年10月22日に農家見学会を行い、市民の皆さんと千本木勘欽さん(梶野町)の花卉、鴨下涼子さん(中町)の野菜畑、東

小金井駅前の「タウンショップ黄金や」を見学しました。鴨下さんの畑ではラッカセイの収穫体験を行い、「はじめてラッカセイを収穫してとても感動しました」と貴重な体験をしていただきました。



花卉栽培にける熱き思いを語る千本木勘欽さんと美由紀さん



みごとな手さばきでラッカセイの収穫方法を説明する鴨下道永さん

地元野菜を使った料理教室

平成23年11月28日に農業経営者クラブ、市経済課、JA東京むさし女性部が協力し、「地元野菜を使った料理教室」を開催しました。市民の方28人が参加し、講師はJA女性部の方が行い、地元野菜を用いて、煮込みハンバーグ、れんこんサラダなどを作り、みんなで試食しました。参加者は「いろいろな地元野菜を使ったレシピを勉強できたのでとてもよかった」と好評でした。



放射性物質の新たな基準値が定められました。農産物については、今までは500Bq/Kgでしたが、平成24年4月から100Bq/Kgとなっています。詳しくはこの消費者庁のパンフレットをご覧ください。
小金井市農業委員会・小金井市市民部経済課

消費者庁



食品中の放射性物質の 新しい基準値

平成24年4月から、食品中の放射性セシウムについて、
暫定規制値から新しい**基準値**になります。

Q1 新しい基準値はどのようなものですか。

「放射性セシウムの暫定規制値」

食品群	暫定規制値 (Bq/kg)
飲料水	200
牛乳・乳製品	
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚 その他	

新しい
「放射性セシウムの基準値」^{注1}

食品群	基準値 (Bq/kg)
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

注1: 準備期間が必要な米・牛肉は6ヶ月、大豆は9ヶ月間の猶予があります。
: 基準値は放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めた値です。

暫定規制値に適合する食品は、健康への影響はないと評価されていますが、今回、食品の安全と安心をより一層確保するため、年間許容線量を、国際放射線防護委員会の非常時の基準を踏まえた5ミリシーベルト (mSv) から、国際機関のコーデックス委員会の平常時におけるガイドラインを踏まえた1 mSvに引き下げました。
この許容線量に基づき、4つの食品区分ごとに、新しい基準値を設定しました。

Q2 4つの食品区分の特徴は何ですか。

飲料水

・すべての人が飲む物で代わりがなく、たくさん飲みます。

牛乳

・子どもは牛乳をたくさん飲みます。

乳児用食品

・小児の期間は、感受性が大人より高い可能性が指摘されています。

一般食品

・特別な配慮が必要と考えられる「飲料水」、「牛乳」、「乳児用食品」、以外の全ての食品です。

Q3 基準値はどのように決められたのですか。

一般食品

・年間許容線量1mSv/年に基づいて「一般食品」に許容線量を割り当て、そこから年齢区分・男女別の限度値を割り出しました。その中で最も厳しい限度値から、新しい「基準値」を決定しました。

年齢区分別の摂取量と放射性物質の健康に与える影響を考慮し限度値を算出^{注2}

年間許容線量^{注3}
1mSv/年

飲料水に割り当てる
線量(約0.1mSv/年)
を引く。

一般食品に割り
当てる線量が
決まります。
(約0.9mSv/年)

年齢区分	摂取量	限度値(Bq/kg)
1歳未満	男女平均	460
1歳～6歳	男	310
	女	320
7歳～12歳	男	190
	女	210
13歳～18歳	男	120
	女	150
19歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160

基準値
100Bq/kg

注2: 食料自給率や暫定規制値設定の汚染割合50%から、食品の50%が汚染されていると仮定

注3: 食品から被ばくする年間に許容できる線量

飲料水

・世界保健機関(WHO)の指標値を基にしています。

牛乳・ 乳児用食品

・子どもへの配慮と、流通品のほとんどが国産であるという実態から、当該食品の100%が汚染されていると仮定し、一般食品の基準100Bq/kgを半分にして50Bq/kgにしています。

Q4 乾燥や加工した食品はどのように扱われるのですか。

乾燥きのこ 乾燥海藻類など

例: 乾燥きのこ

原材料である生の“きのこ”と、乾燥きのこを水戻して食べる状態にしたものに、一般食品の基準値100Bq/kgを適用します。

茶

茶: 飲む状態で飲料水の基準値10Bq/kgを適用します(発酵して作った紅茶、ウーロン茶などは、一般食品の基準値100Bq/kgを適用)。

Q5 乳児用食品は、どこで見分けるのですか。

・新しい基準値が適用される乳児用食品について、消費者がそれを判別できるように、乳児用食品の表示基準の策定手続きを進めています。現在、消費者委員会に諮問し、同委員会で検討が行われているところです。

Q6 食品と放射性物質に関する消費者庁の取組を教えてください。

消費サイドで安全を確かめる

・食品の放射性物質検査機器を地方自治体に配備し、消費サイドで安全を確かめる体制づくりを進めています。また、検査担当者を対象とした研修会を開催しています。

食品と放射性物質に関するリスクコミュニケーション

・消費者庁主催のほかに、地方自治体や消費者団体等と共催しています。
・地方自治体や消費者団体等が独自に行う場合にも、講師を紹介などの協力をしています。